環太平洋包括的及び先進的協定適用牛肉、環太平洋包括的及び先進的協定適用英国牛肉、欧州連合協定適用牛肉、アメリカ合衆国協定適用牛肉及び英国協定適用牛肉の輸入数量

関税暫定措置法（昭和35年法律第36号）第７条の８第４項及び第５項の規定に基づき、令和８年度における環太平洋包括的及び先進的協定適用牛肉、環太平洋包括的及び先進的協定適用英国牛肉、欧州連合協定適用牛肉、アメリカ合衆国協定適用牛肉及び英国協定適用牛肉の輸入数量を下記のとおり公表する。

記

〇環太平洋包括的及び先進的協定適用牛肉の輸入数量

令和８年度における輸入基準数量：684,400トン

月	旬	累計輸入数量	輸入基準数量との差分	公表日
４月	上旬	20,425 トン	663,975 トン	令和8年4月17日
	中旬	28,202 トン	656,198 トン	令和8年4月27日
	下旬	34,861 トン	649,539 トン	令和8年5月12日
５月	上旬	39,300 トン	645,100 トン	令和8年5月15日
	中旬	50,470 トン	633,930 トン	令和8年5月27日
	下旬	60,700 トン	623,700 トン	令和8年6月5日
６月	上旬	71,129 トン	613,271 トン	令和8年6月17日
	中旬	80,604 トン	603,796 トン	令和8年6月26日
	下旬	87,875 トン	596,525 トン	令和8年7月7日
７月	上旬	98,990 トン	585,410 トン	令和8年7月17日
	中旬	102,102 トン	582,298 トン	令和8年7月27日
	下旬	116,175 トン	568,225 トン	令和8年8月7日
８月	上旬	121,857 トン	562,543 トン	令和8年8月18日
	中旬	134,032 トン	550,368 トン	令和8年8月27日
	下旬	140,205 トン	544,195 トン	令和8年9月7日
９月	上旬	151,017 トン	533,383 トン	令和8年9月17日
	中旬	158,807 トン	525,593 トン	令和8年9月30日
	下旬	171,290 トン	513,110 トン	令和8年10月7日
10月	上旬	180,175 トン	504,225 トン	令和8年10月19日
	中旬	186,971 トン	497,429 トン	令和8年10月27日
	下旬	－	－	
11月	上旬	－	－	
	中旬	－	－	
	下旬	－	－	
12月	上旬	－	－	
	中旬	－	－	
	下旬	－	－	
１月	上旬	－	－	
	中旬	－	－	
	下旬	－	－	
２月	上旬	－	－	
	中旬	－	－	
	下旬	－	－	
３月	上旬	－	－	
	中旬	－	－	
	下旬	－	－	

【備考】・関税暫定措置法施行令（昭和35年政令第69号）別表第１の３の項に掲げる物品。
・累計輸入数量は令和８年４月１日から各旬末日までの輸入数量。
・輸入数量にはオーストラリア協定適用生鮮等牛肉の輸入数量及びオーストラリア協定適用冷凍牛肉の輸入数量を含む。

〇環太平洋包括的及び先進的協定適用英国牛肉の輸入数量

令和８年度における輸入基準数量：684,400トン

月	旬	累計輸入数量	輸入基準数量との差分	公表日
４月	上旬	20,425 トン	663,975 トン	令和8年4月17日
	中旬	28,202 トン	656,198 トン	令和8年4月27日
	下旬	34,861 トン	649,539 トン	令和8年5月12日
５月	上旬	39,300 トン	645,100 トン	令和8年5月15日
	中旬	50,470 トン	633,930 トン	令和8年5月27日
	下旬	60,700 トン	623,700 トン	令和8年6月5日
６月	上旬	71,129 トン	613,271 トン	令和8年6月17日
	中旬	80,604 トン	603,796 トン	令和8年6月26日
	下旬	87,875 トン	596,525 トン	令和8年7月7日
７月	上旬	98,990 トン	585,410 トン	令和8年7月17日
	中旬	102,102 トン	582,298 トン	令和8年7月27日
	下旬	116,175 トン	568,225 トン	令和8年8月7日
８月	上旬	121,857 トン	562,543 トン	令和8年8月18日
	中旬	134,032 トン	550,368 トン	令和8年8月27日
	下旬	140,205 トン	544,195 トン	令和8年9月7日
９月	上旬	151,017 トン	533,383 トン	令和8年9月17日
	中旬	158,807 トン	525,593 トン	令和8年9月30日
	下旬	171,290 トン	513,110 トン	令和8年10月7日
10月	上旬	180,175 トン	504,225 トン	令和8年10月19日
	中旬	186,971 トン	497,429 トン	令和8年10月27日
	下旬	－	－	
11月	上旬	－	－	
	中旬	－	－	
	下旬	－	－	
12月	上旬	－	－	
	中旬	－	－	
	下旬	－	－	
１月	上旬	－	－	
	中旬	－	－	
	下旬	－	－	
２月	上旬	－	－	
	中旬	－	－	
	下旬	－	－	
３月	上旬	－	－	
	中旬	－	－	
	下旬	－	－	

【備考】・関税暫定措置法施行令別表第1の3の2の項に掲げる物品。

・累計輸入数量は令和8年4月1日から各旬末日までの輸入数量。

・輸入数量は、環太平洋包括的及び先進的協定適用牛肉の輸入数量、オーストラリア協定適用生鮮等牛肉の輸入数量、オーストラリア協定適用冷凍牛肉の輸入数量及び英国協定適用牛肉の輸入数量の合計数量。

〇欧州連合協定適用牛肉の輸入数量

令和８年度における輸入基準数量：49,722トン

月	旬	累計輸入数量	輸入基準数量との差分	公表日
４月	上旬	11 トン	49,711 トン	令和8年4月17日
	中旬	17 トン	49,705 トン	令和8年4月27日
	下旬	21 トン	49,701 トン	令和8年5月12日
５月	上旬	27 トン	49,695 トン	令和8年5月15日
	中旬	45 トン	49,677 トン	令和8年5月27日
	下旬	46 トン	49,676 トン	令和8年6月5日
６月	上旬	50 トン	49,672 トン	令和8年6月17日
	中旬	51 トン	49,671 トン	令和8年6月26日
	下旬	51 トン	49,671 トン	令和8年7月7日
７月	上旬	62 トン	49,660 トン	令和8年7月17日
	中旬	63 トン	49,659 トン	令和8年7月27日
	下旬	81 トン	49,641 トン	令和8年8月7日
８月	上旬	82 トン	49,640 トン	令和8年8月18日
	中旬	83 トン	49,639 トン	令和8年8月27日
	下旬	105 トン	49,617 トン	令和8年9月7日
９月	上旬	119 トン	49,603 トン	令和8年9月17日
	中旬	123 トン	49,599 トン	令和8年9月30日
	下旬	124 トン	49,598 トン	令和8年10月7日
10月	上旬	153 トン	49,569 トン	令和8年10月19日
	中旬	154 トン	49,568 トン	令和8年10月27日
	下旬	－	－	
11月	上旬	－	－	
	中旬	－	－	
	下旬	－	－	
12月	上旬	－	－	
	中旬	－	－	
	下旬	－	－	
１月	上旬	－	－	
	中旬	－	－	
	下旬	－	－	
２月	上旬	－	－	
	中旬	－	－	
	下旬	－	－	
３月	上旬	－	－	
	中旬	－	－	
	下旬	－	－	

【備考】・関税暫定措置法施行令別表第１の39の項に掲げる物品。

・累計輸入数量は令和8年4月1日から各旬末日までの輸入数量。

〇アメリカ合衆国協定適用牛肉の輸入数量

令和８年度における輸入基準数量①：271,040トン、輸入基準数量②：684,400トン

月	旬	累計輸入数量①（アメリカ合衆国協定第一輸入数量※1）	輸入基準数量①と累計輸入数量①との差分	累計輸入数量②（アメリカ合衆国協定第二輸入数量※2）	輸入基準数量②と累計輸入数量②との差分	公表日
４月	上旬	12,147 トン	258,893 トン	32,572 トン	651,828 トン	令和8年4月17日
	中旬	15,418 トン	255,622 トン	43,619 トン	640,781 トン	令和8年4月27日
	下旬	19,962 トン	251,078 トン	54,820 トン	629,580 トン	令和8年5月12日
５月	上旬	24,328 トン	246,712 トン	63,625 トン	620,775 トン	令和8年5月15日
	中旬	30,898 トン	240,142 トン	81,362 トン	603,038 トン	令和8年5月27日
	下旬	37,415 トン	233,625 トン	98,108 トン	586,292 トン	令和8年6月5日
６月	上旬	44,200 トン	226,840 トン	115,322 トン	569,078 トン	令和8年6月17日
	中旬	49,031 トン	222,009 トン	129,628 トン	554,772 トン	令和8年6月26日
	下旬	53,097 トン	217,943 トン	140,965 トン	543,435 トン	令和8年7月7日
７月	上旬	59,149 トン	211,891 トン	158,132 トン	526,268 トン	令和8年7月17日
	中旬	62,190 トン	208,850 トン	164,286 トン	520,114 トン	令和8年7月27日
	下旬	67,558 トン	203,482 トン	183,725 トン	500,675 トン	令和8年8月7日
８月	上旬	72,149 トン	198,891 トン	193,999 トン	490,401 トン	令和8年8月18日
	中旬	77,775 トン	193,265 トン	211,801 トン	472,599 トン	令和8年8月27日
	下旬	81,632 トン	189,408 トン	221,831 トン	462,569 トン	令和8年9月7日
９月	上旬	86,604 トン	184,436 トン	237,614 トン	446,786 トン	令和8年9月17日
	中旬	89,303 トン	181,737 トン	248,103 トン	436,297 トン	令和8年9月30日
	下旬	92,022 トン	179,018 トン	263,304 トン	421,096 トン	令和8年10月7日
10月	上旬	96,894 トン	174,146 トン	277,062 トン	407,338 トン	令和8年10月19日
	中旬	100,483 トン	170,557 トン	287,447 トン	396,953 トン	令和8年10月27日
	下旬	－	－	－	－	
11月	上旬	－	－	－	－	
	中旬	－	－	－	－	
	下旬	－	－	－	－	
12月	上旬	－	－	－	－	
	中旬	－	－	－	－	
	下旬	－	－	－	－	
１月	上旬	－	－	－	－	
	中旬	－	－	－	－	
	下旬	－	－	－	－	
２月	上旬	－	－	－	－	
	中旬	－	－	－	－	
	下旬	－	－	－	－	
３月	上旬	－	－	－	－	
	中旬	－	－	－	－	
	下旬	－	－	－	－	

【備考】・関税暫定措置法施行令別表第１の46の項に掲げる物品。
・累計輸入数量は令和8年4月1日から各旬末日までの輸入数量。
※1　アメリカ合衆国協定適用牛肉の輸入数量。
※2　アメリカ合衆国協定適用牛肉の輸入数量及び環太平洋包括的及び先進的協定適用牛肉（英国を原産地とするものを除く。）の輸入数量の合計数量。

〇英国協定適用牛肉の輸入数量

令和８年度における輸入基準数量：49,722トン

月	旬	累計輸入数量	輸入基準数量との差分	公表日
４月	上旬	11 トン	49,711 トン	令和8年4月17日
	中旬	17 トン	49,705 トン	令和8年4月27日
	下旬	24 トン	49,698 トン	令和8年5月12日
５月	上旬	29 トン	49,693 トン	令和8年5月15日
	中旬	51 トン	49,671 トン	令和8年5月27日
	下旬	53 トン	49,669 トン	令和8年6月5日
６月	上旬	56 トン	49,666 トン	令和8年6月17日
	中旬	57 トン	49,665 トン	令和8年6月26日
	下旬	58 トン	49,664 トン	令和8年7月7日
７月	上旬	69 トン	49,653 トン	令和8年7月17日
	中旬	70 トン	49,652 トン	令和8年7月27日
	下旬	88 トン	49,634 トン	令和8年8月7日
８月	上旬	89 トン	49,633 トン	令和8年8月18日
	中旬	90 トン	49,632 トン	令和8年8月27日
	下旬	112 トン	49,610 トン	令和8年9月7日
９月	上旬	126 トン	49,596 トン	令和8年9月17日
	中旬	130 トン	49,592 トン	令和8年9月30日
	下旬	131 トン	49,591 トン	令和8年10月7日
10月	上旬	159 トン	49,563 トン	令和8年10月19日
	中旬	161 トン	49,561 トン	令和8年10月27日
	下旬	－	－	
11月	上旬	－	－	
	中旬	－	－	
	下旬	－	－	
12月	上旬	－	－	
	中旬	－	－	
	下旬	－	－	
１月	上旬	－	－	
	中旬	－	－	
	下旬	－	－	
２月	上旬	－	－	
	中旬	－	－	
	下旬	－	－	
３月	上旬	－	－	
	中旬	－	－	
	下旬	－	－	

【備考】・関税暫定措置法施行令別表第１の53の項に掲げる物品。

・累計輸入数量は令和8年4月1日から各旬末日までの輸入数量。

・輸入数量には欧州連合協定適用牛肉の輸入数量及び環太平洋包括的及び先進的協定適用牛肉（英国を原産地とするものに限る。）の輸入数量を含む。